

《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第204号 をお知らせいたします》

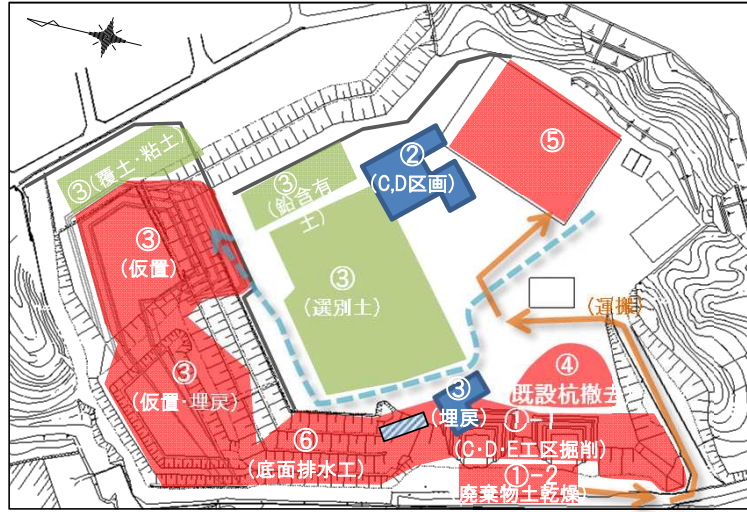
作成日：平成30年1月29日

日付	施工実績								施工予定								備考					
	平成30年1月								平成30年2月													
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		水	木	金	土	日
工種・作業内容	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
廃棄物土・有害物掘削工																						
① 廃棄物土掘削工																						
② 有害物掘削工																						
③ 選別土仮置・盛土工																						
④ 仮設備工																						
廃棄物選別工																						
⑤ 選別処理工																						
汚染地下水拡散防止対策工																						
⑥ 底面排水工																						

【工事施工予定位置図】

【工事施工状況写真】

撮影日：平成30年1月29日



①-1 C・D・E工区掘削  
E工区を掘削しています。

①-1 C・D・E工区掘削  
CD工区を掘削しています。  
底面排水管設置箇所付近(■)で  
地山が確認でき、廃棄物の掘削は掘  
止めとしました。

⑤ 選別処理工  
自走式スクリーンで廃棄物土を粗選別し  
ています。

【お知らせ】

・有害物掘削工(CD区画)につきまして、土留め工(全旋回オールケーシング工法)の作業をH30.2.21から着手予定です。  
 ・CD工区において、底面排水管設置箇所付近(■)で地山が確認でき、廃棄物の掘削は掘止めとしました。  
 施工状況を確認されたい方は、現場にてご案内させていただきます。  
 なお、現場状況は作業が進行しているため掘削状況が変わっている場合がございます。  
 ※連絡先：滋賀県 最終処分場特別対策室 TEL:077-528-3670

・第23回旧RD最終処分場問題連絡協議会を下記のとおり開催します。  
 日時：平成30年2月13日(火) 19時00分～  
 場所：栗東市コミュニティセンター治田東

# 《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

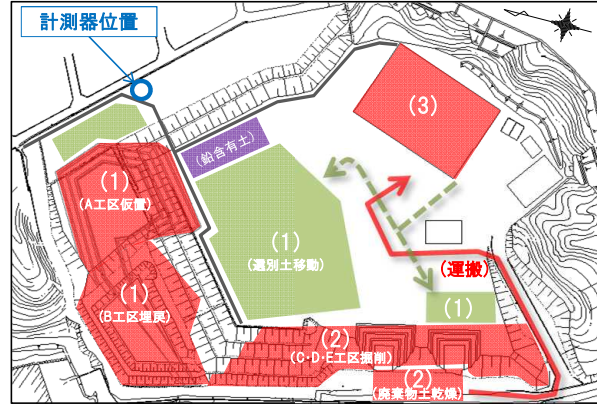
(報告対象期間: 1月19日 ~ 1月25日)

## 【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。  
各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。  
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

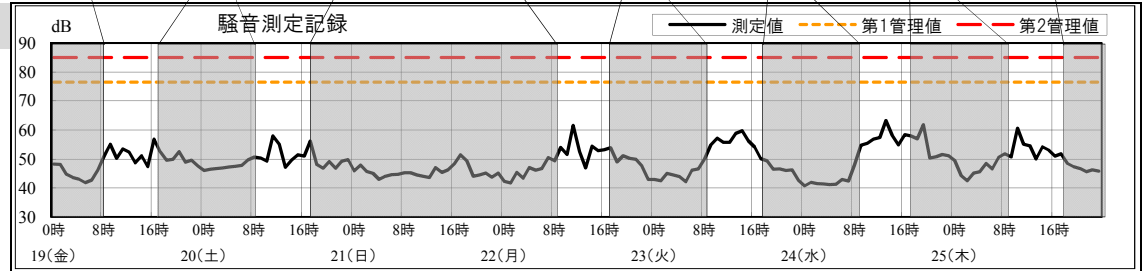
主な実施作業内容	平成30年1月							備考
	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	
廃棄物土・有害物掘削工			休 工					
(1)選別土仮置・盛土工	B工区埋戻 H区画埋戻			B工区埋戻	H区画埋戻			
廃棄物土・有害物掘削工								
(2)廃棄物土掘削工	C・D・E工区			C・E工区掘削				
廃棄物選別工								
(3)選別処理施設工				運転	運転			

## 【位置図】



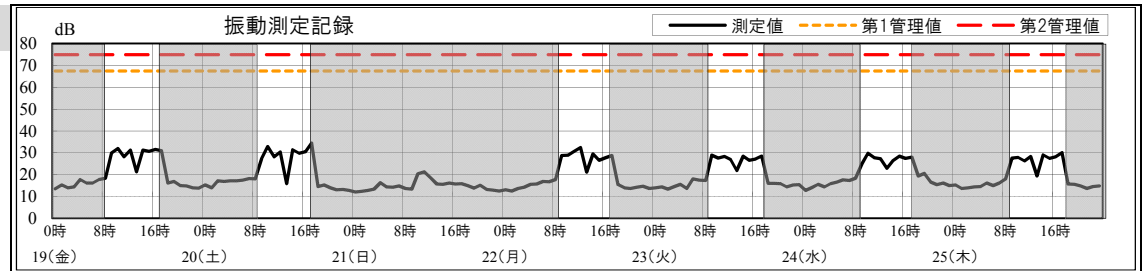
## 【騒音】

(特になし)



## 【振動】

(特になし)

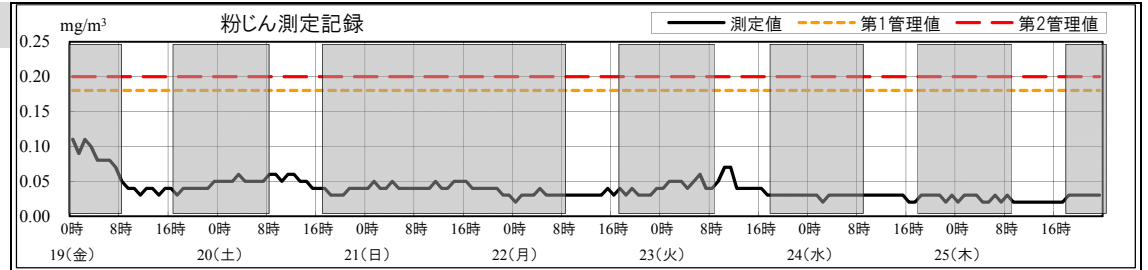


## 【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m <sup>3</sup>	10(センサー値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m <sup>3</sup>	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m <sup>3</sup> 環境省「大気汚染に係る環境基準」の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

## 【粉じん】

(特になし)

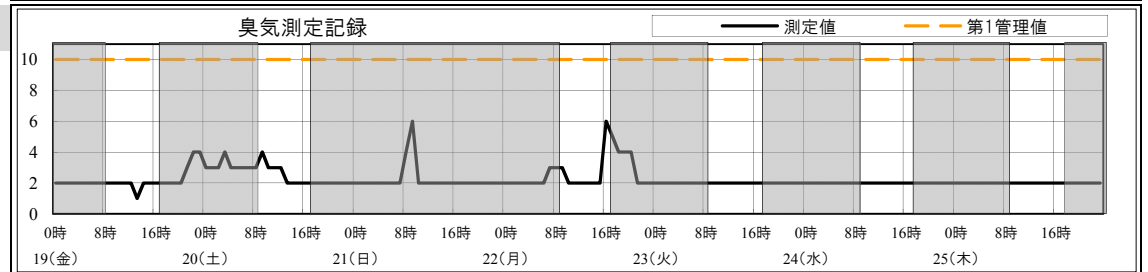


## 第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

## 【臭気】

(特になし)



## 第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します